

[4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](#)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2025 年 8 月 28 日（木）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（1）業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

（2）業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

（計 100 点）

類似業務経験の分野	道路防災に係る各種調査
対象国及び類似地域	インド及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

インドは世界第二位の道路交通網を有しており、道路の総延長は約 622 万 km（出典：インド道路交通省年次報告書 2020-2021）に及ぶ他、道路は旅客輸送の 85.2%、貨物輸送の 62.9%（出典：インド基本道路統計 2016-2017）を担っており、国内の運輸部門を支える重要な輸送手段である。更に、インドの車輛登録台数は 2007 年度以降の約 10 年間で年率約 10.1%（出典：インド道路交通省年次報告書 2019-2020）で増加しており、急増する交通需要を支えるための道路インフラの重要性は増していくものとみられる。

道路交通省（MoRTH：Ministry of Road Transport and Highways）の下部組織であるインド国道庁（NHAI：National Highways Authority of India）は、2001 年より国道開発プログラム（National Highways Development Project：NHDP）を開始し、首都デリー、西部のムンバイ、東部のコルカタ、そして南東部のチェンナイを結ぶ「黄金の四角形」をはじめとする大都市間の道路整備を進めてきた。2001 年当時に計画していた全区間（7,522km）の道路建設工事が終了する等、主要幹線道路は整備が進み、2017 年以降は NHDP の後続として開始されたバラットマラ計画（Bharatmala Pariyojana）（フェーズ 1）の下で、国道開発が更に進められている。特に、北東部地域やヒマーチャルプラデシュ州等における山岳道路の開発を最優先課題の一つと位置付けており、MoRTH、NHAI だけでなく、2014 年にインド北東部地域と戦略的国境地域における国道の整備・管理を行う目的で設立された国道インフラ開発公社（NHIDCL：National Highways and Infrastructure Development Corporation Limited）が山岳道路開発を進めている。

かかる状況をふまえ、JICA は山岳道路開発に関して「持続可能な山岳道路開発のための能力向上プロジェクト」（2016 年 4 月～2022 年 3 月）及び「レジリエントな山岳道路の為の維持管理能力向上プロジェクト」（2022 年 4 月～2025 年 9 月）により、設計開発段階のガイドラインの整備、維持管理に係るハンドブックの整備を行い、山岳道路開発、維持管理に係る概念的な側面の技術協力を実施してきた。両プロジェクトの実施を通じて、インド道路交通省内では斜面对策や

維持管理の重要性が浸透してきているが、導入した技術、手法およびガイドラインは MoRTH、NHAH および NHIDCL の限られた地域の山岳道路事業を担当する技術者にしか普及しておらず広範な適用がなされていないことや、そもそも地方政府組織の山岳道路に精通した技術者が不足していること等により、十分な浸透には至っていない。

このような背景からインド国政府は我が国に対し、山岳道路における斜面对策や地すべり対策を専門とする研究者の育成や山岳道路の設計・建設・維持管理等に係る研修プログラムの作成、山岳道路の建設・維持管理を支える制度・政策・技術の改善により、山岳道路の関連機関・技術者等の能力向上を図り、もって山岳道路の最適な開発及びアセット管理に資することを目的として、「インド国統合的な山岳道路開発及びアセット管理のための能力向上プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）の実施に係る協力を要請した。

この要請を受けて JICA はプロジェクトの実施に先立ち、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの実施に係る合意文書締結を行うことを目的として詳細計画策定調査を実施するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 準備業務（2025 年 9 月上旬～2025 年 9 月中旬）
 - ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、インド側関係機関（C/P 機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地派遣前に JICA に提出する。
 - ② 他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書案の目次構成及び分担を検討する。
 - ③ プロジェクトの PDM(Project Design Matrix) 案、PO(Plan of Operations) 案の担当分野関連部分を検討する。
 - ④ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務 (2025年9月中旬～2025年9月下旬)

- ① JICA インド事務所等との打合せに参加する。
- ② インド側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 関連研究機関の現状を分析する。
 - (a) 関連研究機関の研究内容や技術力(スタッフの教育バックグラウンド等を含む)についてヒアリングおよび文献収集をする。
 - (b) 山岳道路における研究機関のこれまでの関与、将来的な研究テーマとしての可能性、行政実務や計画・設計業務への支援の可能性について、文献及びヒアリング結果等に基づき分析する。
 - イ) 研修施設の現状を分析する。
 - (a) 研修施設の研修内容や講師の技術力(スタッフの教育バックグラウンド等を含む)についてヒアリングおよび文献収集をする。
 - (b) 山岳道路における研修施設のこれまでの関与について、文献及びヒアリング結果等に基づき分析する。
 - ウ) 州政府公共事業局(PWD)や民間企業の現状を把握する。
 - (a) PWDの技術力や業務経験についてヒアリングする。
 - (b) 山岳道路におけるPWDの関与について、文献及びヒアリング結果等に基づき分析する。
 - (c) 代表的な民間コンサルタントの山岳道路担当のエンジニアに対して、その専門分野、教育バックグラウンド、山岳道路の設計を行う中での課題意識および自らの能力や経験に対する評価をヒアリングする。
- ④ プロジェクトの活動に係る協議に参加し、支援する。具体的には以下のとおり。
 - ア) インド側からの意見について、山岳道路の設計・建設・維持管理・防災の観点からコメントし、論理的な結論が見出せるよう支援する。
- ⑤ 担当分野に係るPDM案、PO案、M/M案、R/D案の作成に協力する。
- ⑥ 担当分野に係る現地調査結果をJICAインド事務所等に報告する。

(3) 整理業務（2025年9月下旬～2025年11月上旬）

- ① 事業事前評価表（案）の担当分野に関する部分の作成に協力する。
- ② PDM案、PO案、R/D（Record of Discussions）案の担当分野に関する部分の作成に協力する。
- ③ 報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書（和文3部）

2025年11月7日（金）までに提出。

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を添付し、電子データをもって提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下URLの「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2025年9月14日～9月28日を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 道路防災 (本コンサルタント)
- エ) 評価分析/ジェンダー (JICA が別途契約するコンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA インド事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA がアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 社会基盤部運輸交通グループ第一チームから配付しますので、imgtr@jica. go. jp 宛にご連絡ください。

・要請書 (英語)

- ② 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。

・インド国 持続可能な山岳道路開発のための能力向上プロジェクト事業
完了報告書

<http://libopac. jica. go. jp/detail?bbid=1000047220>

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求

めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インド事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上